

令和5年度阿倍野区政会議 安全・安心部会における
令和6年度施策・方針に向けた主な意見等

令和6年度に向けていただきたい意見

- ・区本部と各地域本部とは MCA 無線が災害時の通信手段であるが、高層建物の増加などでいくつかが交信が非常に不安定になる地域があるため、MCA 無線に代わる通信安定性の高い通信手段を導入していく方策について
- ・ボールなどの資器材保管場所を増設する必要があるが、施錠しないことが原則の保管方法であり、資器材が凶器として悪用される可能性のない保管場所について

第1回部会（令和5年7月19日開催）における委員からのご意見等

○通信手段について

- ・災害時は衛星のインターネットを活用することになっていくと感じている。日本でもサービスが始まっているスカイリンクなどを調べてみてはどうか。また、災害時に使える通信手段の優先パターンなどを明示して共有してもらえるといいのではないかな。
- ・すべての通信手段が使えないとなった時、最後はアナログの連絡網のような物が有効になる。避難所の掲示板などを使って情報が必要な人に伝えていくような仕組みが必要ではないかな。
- ・改善効果が「小」と「大」の手法が示されている。「中」の手法もあった方がよかったのではないかな。

○個別避難計画について

- ・個別避難計画を進めるにあたって、市町村と自主防災組織に新たにどういったことが必要になるのか。具体的には、支援者の確保、対象者の個人情報の保管などについての考えを聞きたい。災害対策基本法改正の主旨として避難支援の実効性を高めることが要点だと思うが、個人情報の保管など、地域としては非常に重たい課題についてあまり説明されないまま実施している現在の取組に少し疑問を持っている。モデルとして取り組んだ結果、その地域は、どのように変わったのかなどの検証をしていくべきと思う。

○防災資器材の保管場所について

- ・丸山地域では児童遊園の一角に設置したいという意見もある。その地域が一番必要とする場所に設置するということが大変なのではないかなと思う。また、マンションの多い地域と一般的な住宅が多い地域とでは必要な器材の種類が違うのではないかなとも思う。そういったことをよく地域と相談して進める、さらには防犯上の観点から、警察署の助言をもらうなどいいのではないかな。
- ・自宅前の公園にあるポンプ庫に資器材一式が入っており、地域で用意した資器材も格納している。災害用の物品は電池の入れ替えなど基本的な事も含めて人任せにせず、地域自らでしっかりと管理していくべきだと心がけている。
- ・現在の保管場所や保管している資器材の種類などをリスト化しておくことも必要ではないかな。

○他区からの避難について

- ・大きな土砂災害が起こるような場合、阿倍野区は被害がなくても西成区や住之江区の住民が避難してくると思うのでそういった対策も考えておく必要があるのではと思う。

令和6年度に向けていただきたい意見

- ・自転車利用者のヘルメット着用促進に向けた啓発を行うにあたり効果的な方法や物品について
- ・特殊詐欺被害防止対策として、より多くの区民、高齢者に向けた効果的な啓発の方法や啓発物品について
- ・放置自転車対策として、今後は駅近隣にお住いの方に対し、近隣への移動は、自転車の利用を控えていただくなどの効果的な啓発の方法や物品について

第1回部会（令和5年7月19日開催）における委員からのご意見等

○自転車マナーについて

- ・以前、大阪府警の「信号守らせ隊」で活動をしていたが、大人のマナーが非常に悪いことを実感している。自転車利用者に対し、具体的な交通違反の内容、ながらスマホ、信号無視などは罰金が課せられることを記載した垂れ幕（のぼり）で、交通ルール的重要性を強調することを提案する。
- ・毎朝、子ども見守り隊で活動する中で、西田辺駅へ向かう自転車を多く見かける。特に子どもを乗せた方が多く、子どもを幼稚園、保育所などへ送る姿を見るがヘルメット着用の方はほとんどいない。また駅周辺の駐輪問題として、自転車に乗らない日などをつくるとか、高齢者には健康管理にもつながるなど近隣の駅まで歩くよう促す。それに歩いて行けばヘルメットは必要ないなどと啓発していくべきではないか。

○事故多発マップについて

- ・交差点や自転車の往来が多いところで事故が多く、事故多発マップのようなもの作成し、区のホームページ等に載せてほしい。
- ・自転車関連事故の発生率が大阪府全体よりも阿倍野区の発生率が高く、事故発生数の5割が交差点、交差点付近で起こっている。事故の多い場所、見通しの悪い交差点など情報を把握しているのならば対処も可能であるし、子どもたちにも気をつけるべき場所を教えることができる。
- ・阿倍野区内のマップを作成し、事故発生マップのようなものを区のホームページ、広報紙に掲載してはどうか。

○電動キックボードについて

- ・電動キックボードの利用が緩和した。歩道走行可（時速6km以下）や、免許不要、ヘルメット着用についても努力義務など。交通事故多発につながる可能性がある。すでに1件の事故が発生している。この件についてどうお考えか。